

令和8年度新潟地方最低賃金審議会 第2回新潟県最低賃金専門部会 議事要旨

○開催日時 令和8年7月31日(金) 14時00分～17時40分

○出席状況 公益3/3 労働者側3/3 使用者側3/3

○主な審議事項

1 資料説明

- No.2 引き上げ額・引き上げ率と影響率の関係表
- No.3 月例経済報告(7月)
- No.4 2026年上半期 新潟県企業倒産状況(東京商工リサーチ)
- No.5 新潟商工会議所 早期景気観測調査
- No.6 県内雇用情勢(本日発表)⇒「改善の動きにやや足踏み感」
- 前回資料の誤記訂正
第1回配布資料の監督指導結果(令和7年・令和8年データが同数になっていた誤り)を修正して再配布。
- 本日の資料説明誤り
資料No.2の影響率・未満労働者数の説明で1行ずれた数値を説明。
冒頭説明を撤回・訂正。目安56円引き上げ時の正しい数値。
⇒影響率 28.75%、未満労働者数 99,590人。

2 中央最低賃金審議会長によるビデオメッセージ

中央最低賃金審議会の戎井会長代理によるビデオメッセージが上映され、令和8年度地域別最低賃金改定の目安額に係る答申を踏まえ、地方最低賃金審議会委員に対して説明が行われた。

3 最低賃金に係る審議について

(1) 労働者代表委員の意見(要旨)

(初回提案) 80円引き上げ → 1,130円

- 生計費⇒消費者物価は上昇継続・日銀物価展望2026年度2%後半予想
連合リビングウェイジ:自動車なし1,150円(現行1,050円は不足)
自動車あり1,460円(現行1,050円は不足)
- 賃金⇒2026春闘:連合新潟結成以来最高・連合全体3年連続5%以上
新潟県賃金水準は関東甲信越・中部で最低
- 支払い能力⇒短時間労働者の時間給・募集賃金・パート時間給が
安定的に1,150円～1,200円超で推移

- 計算根拠⇒実質賃金▲3.8% (令和7年) + 物価予想2.8~3.0% + 政府目標1%
⇒ 7.6% × 1,050円 = 80円

(2) 使用者代表委員の意見 (要旨)

(初回提案) 32円引き上げ → 1,082円

- 生計費⇒第1回専門部会で述べたとおり。
- 賃金⇒県内給与増加率2.8%・長岡商工会議所調査の加重平均賃上げ予定2.3%程度
- 支払い能力⇒収益状況DI:一貫してマイナス20~46pt
県内労働分配率が全国でも高水準
価格転嫁率42.9%にとどまる
倒産・休廃業の増加が、最賃額が大幅引き上げとなった
令和5年度以降顕著
- 計算根拠⇒県内商工会議所等の賃上げ調査(2.3~2.8%)を基に、
上振れ傾向等を考慮し3%採用

(3) 二者協議後の経過

- 労働者代表⇒歩み寄り → 77円引き上げ(1,127円)に修正
根拠⇒新潟県毎月勤労統計調査(共通事業所)の
パート所定内給与2026年1~4月
平均上昇率 7.4% × 1,050円 = 77.7円 → 77円
- 使用者代表⇒次回冒頭に新たな金額・根拠を提示予定

4 今後の日程について

次回、第3回専門部会 8月3日(月)14時から開催、金額審議を行う。

※公開状況:傍聴人7名 報道関係者 1社1名